

公益財団法人 日本船員福利厚生基金財団  
第23回定期評議員会議事録



1. 評議員会の決議があったものとみなされた日 令和2年5月27日(水)
2. 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事 会長(代表理事) 山崎 潤一
3. 評議員会議事録の作成に係る職務を行った理事 常務理事 鈴木 順三  
評議員総数 8名 (同意書別添のとおり)
4. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容
  - (1) 報告事項
    - ① 報告事項第1号 第22回臨時評議員会議事録の確認について
    - ② 報告事項第2号 第8期第1回職務執行状況の報告について
    - ③ 報告事項第3号 第11回評議員選定委員会の結果報告について
  - (2) 審議事項
    - ① 第1号議案 第7期(平成31年度)事業報告について
    - ② 第2号議案 第7期(平成31年度)決算報告について
    - ③ 第3号議案 特定資産(助成事業管理積立資産)の取り崩しについて

令和2年5月8日、山崎潤一會長が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき令和2年5月27日までに評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般法人法第194条に基づく評議員会の決議の省略方法により、当該提案を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

※決議内容

上記4.の報告事項及び審議事項

以上のとおり、評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本事項を提案した會長および本議事録の作成に係る職務を行った常務理事は、次に記名押印する。

令和2年5月28日

公益財団法人日本船員福利厚生基金財団

代表理事(會長) 山崎潤一



常務理事 鈴木順三

